■ 大阪市 訪問介護 ■

令和3年4月1日

(単位:円)

	サービス		20分:	未満		2	0分以上	30分未清	L	30分以上1時間未満					
区	提供時間数		(単位数)		(単位数)	(単位数 396)					
分	サービス 提供時間帯	利用料	利用者 負担額 (1割)		利用者 負担額 (3割)	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用者 負担額 (3割)	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用者 負担額 (3割)		
	昼間	1,857	186	372	558	2,780	278	556	834	4,403	441	881	1,321		
	早朝·夜間 (25%割増)	2,324	233	465	698	3,480	348	696	1,044	5,504	551	1,101	1,652		
	深夜 (50%割増)	2,791	280	559	838	4,170	417	834	1,251	6,605	661	1,321	1,982		
身体	サービス 提供時間数	1時間以上1時間30分未満 (単位数 579)													
介護	サービス 提供時間帯	利用料	利用者 負担額 (1割)		利用者 負担額 (3割)		昼間:午前8時から午後6時まで 早朝:午前6時から午前8時まで								
	昼間	6,438	644	1,288	1,932	夜間:午後6時から午後10時まで									
	早朝·夜間 (25%割増)	8,050	805	1,610	2,415	深夜:午後10時から午前6時まで									
	深夜 (50%割増)	9,663	967	1,933	2,899					-					
	サービス	2	0分以上		ā	45分以上									
区	提供時間数		(単位数	183)	(単位数 225) 利用者 利用者 利用者									
分	サービス 提供時間帯	利用料	利用者 負担額 (1割)		利用者 負担額 (3割)	利用料	利用有 負担額 (1割)	利用有 負担額 (2割)	利用有 負担額 (3割)						
生	昼間	2,034	204	407	611	2,502	251	501	751						
活援	早朝·夜間 (25%割増)	2,546	255	510	764	3,124	313	625	938						
助	深夜 (50%割増)	3,058	306	612	918	3,758	376	752	1,128						
	身体介護に		生活20:				生活45				生活70				
区	引き続き生活 援助を行った		(単位数	67 ====================================)		(単位数	134)		(単位数)		
分	時の生活援助の時間数	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用者 負担額 (3割)	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用者 負担額 (3割)	利用料	利用者 負担額 (1割)	利用者 負担額 (2割)	利用者 負担額 (3割)		
身	昼間	745	75	149	224	1,490	149	298	447	2,235	224	447	671		
体生	早朝·夜間 (25%割増)	934	94	187	281	1,868	187	374	561	2,791	280	559	838		
活	深夜 (50%割増)	1,123	113	225	337	2,235	224	447	671	3,358	336	672	1,008		

※地域区分毎の加算(2級地、1単位=11.12)をかけて計算した金額。 ※令和3年4月1日~令和3年9月30日までの間は、訪問介護費について、所定単位数の1001/1000に相当する単位数を算定。

加算	単位数	利用料	利用者 1割負担額	算定回数等
特定事業所加算(I)		所定単位数の 20/100	左記の1割	1回当たり
緊急時訪問介護加算	100	1,112	112	1回の要請に対して1回
初回加算	200	2,224	223	初回のみ、1月につき
生活機能向上連携加算(I)	100	1,112	112	1月につき
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	2,224	223	1月につき
介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の 137/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を 加えた総単位数(所定単位数)
介護職員等特定処遇改善加算(I)		所定単位数の 63/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を 加えた総単位数(所定単位数)

[※]地域区分毎の加算(2級地、1単位=11.12)をかけて計算した金額。

■大阪市 介護予防·日常生活支援総合事業(第一号訪問事業) ■ ¬¬和3年4月1日

(単位:円)

-												(十日	L · I J/
	サービス		防型訪問 建度の利用 (単位数		-	介護予防型訪問サービス費(Ⅱ) 週2回程度の利用が必要な場合 (単位数 2.349)				介護予防型訪問サービス費(Ⅲ) 週2回を超える利用が必要な場合 (単位数 3.727)			
	提供区分	利用料	利用者負担額(1割)	.,	利用者 負担額 (3割)	利用料	利用者負担額(1割)	利用者	利用者 負担額 (3割)	利用料	利用者負担額(1割)	利用者 負担額 (2割)	利用者 負担額 (3割)
	通常の場合 (月毎の定額制)	13,077	1,308	2,616	3,924	26,120	2,612	5,224	7,836	41,444	4,145	8,289	12,434
	日割りとなる場合	433	44	87	130	856	86	172	257	1,367	137	274	411

加算	単位数	利用料	利用者 1割負担額	算定回数等
初回加算	200	2,224	223	初回のみ、1月につき
生活機能向上連携加算(I)	100	1,112	112	1月につき
生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	2,224	223	1月につき
介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の 137/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を 加えた総単位数(所定単位数)
介護職員等特定処遇改善加算(I)		所定単位数の 63/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を 加えた総単位数(所定単位数)
新型コロナウィルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000	左記の1割	令和3年4月1日~令和3年9月30日までの 上乗せ分

- ※地域区分毎の加算(2級地、1単位=11.12)をかけて計算した金額。 ※要支援認定(介護度)による区分なし。

(単位:円)

サービス		助型訪問	用が必要		生活援助型訪問サービス費(II) 週2回程度の利用が必要な場合				生活援助型訪問サービス費(皿) 週2回を超える利用が必要な場合			
提供区分	利用料	(単位数 利用者 負担額 (1割)	888 利用者 負担額 (2割)) 利用者 負担額 (3割)	利用料	(単位数 利用者 負担額 (1割)	1,774 利用者 負担額 (2割)) 利用者 負担額 (3割)	利用料	(単位数 利用者 負担額 (1割)	2,815 利用者 負担額 (2割)	利用者 負担額 (3割)
通常の場合 (月毎の定額制)	9,874	988	1,975	2,963	19,726	1,973	3,946	5,918	31,302	3,131	6,261	9,391
日割りとなる場合	322	33	65	97	644	65	129	194	1,034	104	207	311

加算	単位数	利用料	利用者 1割負担額	算定回数等
介護職員処遇改善加算(I)		所定単位数の 137/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を 加えた総単位数(所定単位数)
介護職員等特定処遇改善加算(I)		所定単位数の 63/1000	左記の1割	基本サービス費に各種加算減算を 加えた総単位数(所定単位数)
新型コロナウィルス感染症への対応		所定単位数の 1/1000	左記の1割	令和3年4月1日~令和3年9月30日までの 上乗せ分

[※]地域区分毎の加算(2級地、1単位=11.12)をかけて計算した金額。 ※要支援認定(介護度)による区分なし。